

尾張旭市教育委員会

(令和7年11月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（１１月）定例会会議録

１ 日 時 令和７年１１月２６日（水） 午後３時１０分

２ 場 所 市役所３階 講堂（１）

３ 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

４ 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育部次長兼教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	森 朋 宣
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	周 防 康 尚
	生涯学習課主幹	鈴 木 直 子
	図書館長	二 村 正 篤

５ 従事職員	教育政策係長	高 橋 浩 代
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

６ 傍 聴 者 ２名

７ 会議に付した事件

- (１) 承認第７号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (２) 承認第８号 令和７年度一般会計補正予算（１２月）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (３) 第２１号議案 令和８年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
- (４) 第２２号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則及び尾張旭市立公民館施設予約システムの利用手続に関する規則の一部改正について

	開 会 午後 3 時 1 0 分
教 育 長	本日の出席委員は 4 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、11 月定例教育委員会を開催します。なお、市野委員より欠席届が出ております。11 月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いします。 さて、日増しに秋の深まりを感じ、朝晩めっきり冷え込む季節となりました。木々の葉も色づき、落ち葉、木枯らしなど自然は静かに冬の訪れを告げております。「どうだん亭」のどうだんつつじの紅葉も、今見頃となりはじめてまいりました。 さて、今年は例年より早く、インフルエンザの流行期が訪れています。愛知県は、先週 20 日に県内全域にインフルエンザ警報を発令しました。本市の小中学校でも先週から急速に広がっており、学年閉鎖、学級閉鎖が増えております。今後も引き続き感染が拡大することが予想されます。このため、子どもたちの健康はもちろんですが、教育活動に大きな影響を及ぼすことから、感染拡大の防止に向けた取組が重要となってきます。今一度、基本的な対策、手洗いうがい、適切なマスクの着用、部屋の換気など、自らの感染を予防するとともに、学校や各施設での指導や注意喚起をお願いします。皆様も十分に気を付けていただきたいと思います。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は 1 件でございます。令和 7 年 11 月報告事項についての資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・尾張部都市教育長会及び尾張部町村教育長会合同会議 (10 月 29 日開催)
教 育 長	それでは次第の 2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、10 月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声)

	無いようですので、10月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名します。
	次に、次第の3「報告」に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・11月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	インフルエンザの流行で学年閉鎖・学級閉鎖が複数あると説明されましたが、どのくらい閉鎖されているのか分かったら教えてください。
管理指導主事	正確な情報ではないですが、先週の月曜日辺りから学級閉鎖が始めまして、水・木曜日には5・6の学校が学級閉鎖を行っています。1つの学校で、同じ学年で複数の学級閉鎖が出ますと、学年閉鎖も行いますので、2・3校学年閉鎖も行っています。
教 育 長	小学校と中学校の状況が分かれば教えてください。
管理指導主事	小学校の方が学級閉鎖が多く、6校(旭・白鳳・旭丘・城山・三郷・本地原)となります。中学校は、旭中学校となります。
近 藤 委 員	医師会で把握しているインフルエンザの一日の人数は、瀬戸市と尾張旭市を合わせA型で564人、B型9人、新型コロナウイルスが33人となっています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
	(資料に基づき説明)

学校教育課長	・今後の中学校休日部活動の考え方の見直しの状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	部活動の地域展開（見直し後）の指導者欄に、地域の指導者（兼職兼業の教育職員を含む）とありますが、兼職兼業をさせることができるあの程度の見込みはあるのでしょうか。
学校教育課長	春日井市が既に同様の方法で、地域クラブ化に兼職兼業の教員の方が入って実施をしています。今回給特法の改正に伴って、明確にどのような判断になるのか愛知県でも決定していないですが、給特法の精神をしっかりと実現しようとする、やはり30時間の枠の中には、兼職兼業で働く方の活動する部分も含まれると思いますので、令和11年度の給特法実施の最終年度までには、更なる改革が必要と考えています。
鈴 木 委 員	更なる改革とは、教職員が含まれないということですか。
学校教育課長	はい、そうです。
教 育 長	今後、情報をしっかり掴み、方向性を検討していもらいたいと思います。
戸 原 委 員	主体が学校から地域の団体等に移っていて、部活動が地域クラブとなる展開というのが今回の新しい点と思いますが、教育委員会が関わるものなのか、全く関わらなくなるのか展開を教えてくださいませんか。
学校教育課長	地域の団体等となると、将来的には学校から完全に離れた形を目指さなければいけなくなると考えていますが、少なくとも当面の間は、教育委員会がこの地域クラブを運営するという形で、休日部活動を続けていきたいと考えています。来年度には、教育委員会が設立したクラブという形で運営を始めたいと考えています。
教 育 長	部活動の考え方を見直していくということは、教育委員や学校の教員にきちんと説明がされていると報告がありましたが、一番肝心な中学生や保護者、今後中学生になる小学校6年生の児童への周知はされているのか教えてください。

学校教育課長	方向性が変わったということの周知は、現状まだ実施しておりません。
	方向性が変わったという周知を行おうと考えていましたが、現状どうい
	った形に変わっていくのかが明確に定まっていない状況ですので、どう
	しようかと考えているうちに時間が経ってしまったという状況です。一番
	の主体となるのは、児童・生徒となりますので、どういう情報を周知す
	ればいいのかを含めて検討し、できるだけ早く周知を図りたいと考えて
	います。
教 育 長	児童・生徒が知らない状態にならないように配慮し、保護者の方にも
	周知をお願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・おはなし給食の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	昨年の定例会で報告されていて、良い取組と思っていました。各校の
	図書ボランティアの方にも情報を提供して欲しいとお願いしましたが、
	今年はどうだったのでしょうか。
学校給食センター所長	各学校を通じて情報を提供させていただきました。渋川小学校の図書
	ボランティアの方には、多大なる協力をいただきました。
鈴 木 委 員	各校にお任せということでしょうか。
学校給食センター所長	各校にお任せしております。
教 育 長	最後の結果の所で、給食や読書、食への関心を高めることができたと
	ありますが、具体的な事例がありましたら紹介をお願いしたいです。
学校給食センター所長	大学生が目的を達成するために、どうしたらよいかということを4月
	当初から話し合われ、楽しみながら自然と食べ物に触れることができる
	ようなクイズを実施されました。クラスによって内容が様々でしたので
	一例を挙げますと、赤や緑、黄色等に食品群を色分けし、それについて

	当てはまる食品は何かというクイズがありました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・令和8年尾張旭市二十歳の集いについて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	例年と違うところは、1カ所で開催されるということですが、受付と
	駐車場のスムーズな誘導がすごく重要と思いました。受付を4カ所にし
	たり、駐車場を分けられますが、具体的にはどんなオペレーションで計
	画されているのか教えてください。
生涯学習課主幹	以前3会場に分かれていた時は受付が1カ所でしたが、3中学校が全
	て集まるため、2カ所の入口にそれぞれ2カ所受付を設け、どこでも受
	付ができるようにします。また、会場内に誘導するときには、実行委員
	会をはじめ、恩師にもご協力いただきましてスムーズに誘導していき
	いと考えています。
鈴 木 委 員	第2部の集いで、招待した恩師の方の、「恩師によるダンス」が楽し
	そうと思いました。これは、中学校の恩師を見る生徒にとっては、とて
	も楽しみな行事ではないかと思いました。このダンスは、どういうダン
	スでどのくらいの恩師が参加をするのでしょうか。
生涯学習課主幹	実行委員会の委員が子どもの頃に流行っていたダンス音楽、例えばA
	KB48の「恋するフォーチュンクッキー」や、最近流行りのアイドル
	のダンス音楽などを踊ってくれそうな先生方に声掛けをして、各中学校
	区ごとに1曲ずつ踊っていただくことを考えています。
鈴 木 委 員	二十歳の参加者にとっても、最後まで居たくなるような楽しみな行事
	で良いと思いました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
各 課 長 説 明	・ 令和 8 年度当初予算の基本的な考え方について
	(各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館)
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	学校教育課の「児童生徒健康安全管理事業」についてですが、小学校 2 年生、4 年生、中学校 1 年生で実施している知能テストを、小学校 2 年生のみで実施ということですが、小学校 2 年生のみにすることに今までの結果を踏まえて問題がないかの確認と、なぜこの 3 学年から小学校 2 年生を選択したのか教えてください。
管 理 指 導 主 事	まずは、3 学年で実施しなくていいかの質問ですが、知能テストは市で実施を決めることができますので、やらなくてはならないことではないということで 3 学年から 1 学年に減らしています。また、3 学年から小学校 2 年生を選択したのかについてですが、校長等にも意見を伺ったところ、小さい年齢で発達も含めて障害などの有無を客観的な資料を持って結果が分かると、保護者への働き掛けがしやすいため小学校 2 年生を選択ということになります。
教 育 長	教育政策課の小学校体育館の空調設備整備やエレベーター改修工事、LED 照明改修工事の予算要求をすると説明がありましたが、各工事の具体的な計画がありましたら教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	小学校体育館の空調設備整備につきましては、令和 9 年度の夏前には全小学校にて整備が完了できるような計画で予算要求をしていきます。エレベーター改修工事につきましては、今年度三郷小学校の予算を計上しておりますが、来年度につきましては、残る 1 校の渋川小学校の改修を進めていくための予算を要求していきます。具体的には、令和 9 年度の夏季休業中に工事ができるような計画をしています。LED 照明改修工事につきましては、来年度は設計に係る予算を計上し、令和 9 年度以

	降に改修工事を進めていく予定をしております。近年、大規模改修工事
	を実施した東栄小学校と旭中学校は完了していますが、その他の学校に
	つきましては改修が一部のみの実施となっており、蛍光灯が残っていま
	す。蛍光灯の製造が令和9年末にて終了されますので、早急に実施して
	いきたいですが、一括で実施しますと、更新時期が重なりますので、何
	年かに分けて実施していく方向で計画しております。
教 育 長	私立学校修学支援事業については、説明の中で高校無償化に合わせて
	廃止すると言われましたが、近隣市町も同様な状況と捉えてよろしいで
	しょうか。
教育部次長兼教育政策課長	近隣市町の状況については、少し前に確認しております。その時点で
	は、国の方針がはっきりしていない状況でしたので、多くの自治体が当
	初予算は例年どおり要求し、正式に決定されたことを確認したうえで、
	補正予算で削減をするという考えの自治体が多かったです。改めて、確
	認しますが、多くの自治体は廃止という形になるのではないかと見込ん
	でいます。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付
	議事件に入ります。
	はじめに、「承認第7号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の
	一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨
	時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明
	をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・承認第7号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正に
	ついての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に
	関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり

	ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第7号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第8号 令和7年度一般会計補正予算(12月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・承認第8号 令和7年度一般会計補正予算(12月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	三郷小学校のエレベーター改修工事ですが、国の交付金を使用すると改修が遅くなると説明がありましたが、どのくらい遅くなるものなのでしょうか。また、補助金が後からいただけるなどは、ないのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	三郷小学校のエレベーター改修工事につきましては、学校給食の運搬に支障がないように、繰越事業として来年の夏季休業中に実施する予定をしていますが、エレベーター本体の納期が世界規模での半導体不足に伴い遅れており、交付金の交付決定を待ってから工事を発注すると、来年の夏季休業中の工事に間に合わないことが判明したため、国の交付金の活用を断念して市費で工事を実施することとした次第です。交付金については、制度上、交付決定された後でないと工事の発注ができないというルールになっていますので、残念ですが交付金の活用を諦めざるを得なかったということです。

教 育 長	工事請負費で中学校体育館の空調設備整備工事の金額が、契約差金も
	と説明がありましたが、額が大きかったので特に何かを取りやめたなど
	なく、計画通り工事をした結果ということでよろしいでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	特に計画を変更したことはなく、入札の結果、当初の予定価格よりも
	安価に契約できたことによるものです。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第8号 令和7年度一般会計補正予算(1
	2月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を
	求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「第21号議案 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動方針
	について」審議します。事務局から説明をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第21号議案 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動方針につい
	て
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
近 藤 委 員	親が学校で先生をしていて、その学校にお子さんが入学してくる場合
	は、親が担任にならないように配慮するだけですか。それとも、特に配
	慮はしないのでしょうか。
管理指導主事	情報を事前に得るようにしておきまして、子どもが通う学校には保護
	者に当たる教員は配置しないようにしておりますし、親の教員が勤務す
	るところに子どもが入学する場合は、教員が転勤となります。
教 育 長	教員に多様かつ豊富な教育的経験を得させるために、市町間・学校種
	別間の交流について配慮するとありますが、実際に市町間の交流など行
	っているのでしょうか。
管理指導主事	昨年度から、瀬戸市と教員の交流を行っています。新たな経験をさせ

	るためということで、3年間尾張旭市から瀬戸市で勤務をして戻ってくるという形で考えております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第21号議案 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第22号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則及び尾張旭市立公民館施設予約システムの利用手続に関する規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第22号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則及び尾張旭市立公民館施設予約システムの利用手続に関する規則の一部改正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	ロッカーがあることを知らなかったのですが、新しく設置されたのでしょうか。それとも、今までもロッカーはあったが規定がなくて、規定する必要が出てきたのでしょうか。
生涯学習課長	ロッカーは今までもありましたが、行政財産目的外使用料という形で使用の許可をし、使用料を徴収しておりました。条例に使用料を加えたことで、規則に加えました。
鈴 木 委 員	行政財産目的外使用料とは、どういうものでしょうか。
生涯学習課長	行政財産目的外使用料とは、市の土地や施設等に目的外として使用するに当たり使用の許可をして、料金を支払うというものになります。例えば、公共施設に自動販売機を置く場合、許可を得て自動販売機を設置する業者が市に対し、料金を支払うという場合が該当します。
鈴 木 委 員	中央公民館にあるロッカーのみ条例に使用料を加えたのでしょうか。

	団体の方たちが、自分たちの荷物を入れるのに使用していたのでしょうか。
生涯学習課長	ロッカーは、中央公民館のみで、48区画ありまして、現在24区画に、利用団体の方たちの楽器などを置いていただいています。
戸原委員	概要がよく分からないのですが、元々あったロッカーを今回新たに使用許可の申請を取ることにしたということですか。使用料に関する記載がないですが、記載がないということで合っていますでしょうか。
生涯学習課長	使用料につきましては、9月定例議会において、「尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正」にて使用料の改正を承認していただいています。が、条例に使用料が記載されています。
教育部長	補足説明をさせていただきます。使用料につきましては、8月の教育委員会の定例会で、「尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」にて審議していただいております。また先程の、行政財産目的外使用の件ですが、本来物を置くところではない場所にロッカーを置いているため、行政財産目的外使用料ということでそれに必要な費用をいただいていたのですが、常態化しておりましたので、行政財産目的外使用料でなく使用料という形で見直しを行いました。
鈴木委員	実際には、使用料を取っていたのですか。
教育部長	行政財産目的外使用料としての使用料をいただいていた。
教育長	ちなみに、使用料の変更がありましたか。
生涯学習課長	9月定例議会にて使用料の改正を行っており、料金については、確認させていただきます。
戸原委員	料金につきましては、前回の定例会で審議したのでしょうか。
生涯学習課長	8月に審議しています。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

